

株 主 各 位

大阪市北区西天満二丁目4番4号

積水化成品工業株式会社

代表取締役社長 柏 原 正 人

## 第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月22日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |            |   |                                                                                                 |
|------------|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日       | 時 | 2022年6月23日（木曜日）午前10時                                                                            |
| 2. 場       | 所 | 大阪市北区堂島浜一丁目3番1号<br><b>ANAクラウンプラザホテル大阪 3階 万葉の間</b><br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）                       |
| 3. 目 的 事 項 |   |                                                                                                 |
| 報 告 事 項    |   | 1. 第78期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件<br>2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項    |   | 第1号議案 剰余金の処分の件<br>第2号議案 定款一部変更の件<br>第3号議案 取締役8名選任の件<br>第4号議案 監査役1名選任の件                          |



スマート  
招集

本招集通知は、パソコン・  
スマートフォンでも主要な  
コンテンツをご覧いただけ  
ます。  
<https://p.sokai.jp/4228/>



#### 4. 議決権行使についてのご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できる限り書面またはインターネットにより事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

##### (1) 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずに、行使期限までに到着するようお早目にご投函ください。

**行使期限**

**2022年6月22日（水曜日）午後5時15分到着分まで**

##### (2) インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

また、議決権行使書の右側に記載のQRコードを読み取り、賛否をご入力いただくこともできます。

**行使期限**

**2022年6月22日（水曜日）午後5時15分入力完了分まで**

※書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。

※インターネットによる議決権行使に関するその他の詳細につきましては、後記44頁の記載をご確認ください。

※機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

#### 5. インターネット開示に関する事項

法令および当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。（<https://www.sekisuikasei.com/>）

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ③ 連結計算書類の「連結注記表」
- ④ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑤ 計算書類の「個別注記表」

#### 6. 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。（<https://www.sekisuikasei.com/>）

#### 7. 本株主総会の運営方法変更の場合の周知方法

今後の状況により株主総会の運営方法に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。（<https://www.sekisuikasei.com/>）

以 上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内の座席間隔を広くっております。そのため、ご来場いただく株主様が多数の場合、ご入場を制限させていただくことがあります。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置づけており、経営体質の強化ならびに将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、連結業績の動向に応じた、かつ配当の安定性を勘案した利益還元を実施することを基本方針としております。また、配当政策につきましては、連結配当性向30～40%を目処としております。

当期は、固定資産・のれん等の減損損失を計上したことなどにより、多額の損失を計上することとなりましたが、株主の皆様への安定的な配当を維持するため、当期の期末配当につきましては、1株につき7円とさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円

総額 316,356,901円

なお、当期の年間配当金は、2021年12月2日にお支払いしております中間配当金（1株につき5円）と合わせまして、前期より9円減額の1株につき12円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を、法務省令で定める範囲に限定することができるようにするための規定を設けるものであります。
- (3) 上記の変更により現行定款第16条の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u><br>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | (削 除)                                                                                                                                                                       |
| (新 設)                                                                                                                                                                    | <u>(電子提供措置等)</u><br>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、 <u>電子提供措置をとる。</u><br>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しない。 |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)   | <p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>① 定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

第3号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員8名（うち社外取締役3名）の任期が満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は、委員の過半数を独立社外役員とする「指名・報酬等委員会」の答申に基づき、取締役会において決定したものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者一覧

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                     | 現在の当社における地位       |                   |
|------------|-------------------------|-------------------|-------------------|
| 1          | かしわ ばら まさ と<br>柏 原 正 人  | 代表取締役社長<br>社長執行役員 | 再 任               |
| 2          | さ さ き かつ み<br>佐 々 木 勝 巳 | 取締役<br>専務執行役員     | 再 任               |
| 3          | ひろ た てつ はる<br>廣 田 徹 治   | 取締役<br>常務執行役員     | 再 任               |
| 4          | あさ だ ひで ゆき<br>浅 田 英 志   | 取締役<br>常務執行役員     | 再 任               |
| 5          | ふる ばやし やす のぶ<br>古 林 育 将 | 取締役<br>常務執行役員     | 再 任               |
| 6          | くぼ た もり お<br>窪 田 森 雄    | 社外取締役             | 独立社外取締役候補者<br>再 任 |
| 7          | きた がわ なお と<br>北 川 尚 人   | 社外取締役             | 独立社外取締役候補者<br>再 任 |
| 8          | うえ はら みち こ<br>上 原 理 子   |                   | 独立社外取締役候補者<br>新 任 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 1         | <b>再任</b><br>かしわ ばら まさ と<br><b>柏 原 正 人</b><br>62歳<br>(1959年6月29日生)<br>( 出 席 率 )<br>取締役会 100%                                                                                                                                                                                                                                    | 1983年 4 月 当社入社<br>2008年 6 月 当社取締役就任<br>2011年 6 月 当社常務取締役就任<br>2013年 6 月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員就任<br>2014年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員就任<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>発泡スチレンシート工業会 会長<br>発泡スチロール協会 会長 | 215,411株                    |
|           | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>柏原正人氏は、代表取締役社長として、経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役会の意思決定の機能を高めております。また、社長執行役員として経営の指揮を執り、持続的な企業価値の向上をはかっております。</p> <p>これらのことから、長期ビジョン実現のための牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【取締役に就任してからの年数】</p> <p>柏原正人氏は、現在、当社の取締役であります。取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって14年であります。</p> |                                                                                                                                                                                        |                             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 2         | <div>再任</div> <div>さ さ き かつ み</div> <div>佐々木 勝 已</div> <div>62歳</div> <div>(1960年5月5日生)</div> <div>( 出 席 率 )</div> <div>取締役会 100%</div>                                                                                                                                                              | 1983年 4 月 当社入社<br>2012年 6 月 当社取締役就任<br>2013年 6 月 当社取締役退任<br>当社執行役員就任<br>当社第2事業本部企画部長、第3事業本部<br>企画部長<br>2014年 4 月 当社第2事業本部企画部長<br>2017年 2 月 当社経営戦略本部コーポレート企画センター長<br>2017年 6 月 当社常務執行役員就任<br>2018年 6 月 当社取締役 常務執行役員就任<br>当社コーポレート戦略本部長<br>2021年 6 月 当社専務執行役員就任<br>現在に至る | 102,655株                    |
|           | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>佐々木勝已氏は、経営企画部門、重要な子会社の社長、事業本部企画部長を経て、現在は経営企画部門の中核であるコーポレート戦略本部長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。</p> <p>これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【取締役に就任してからの年数】</p> <p>佐々木勝已氏は、現在、当社の取締役であります。取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 3         | <div>再任</div> <div>ひろ た てつ はる</div> <div>廣 田 徹 治</div> <div>63歳</div> <div>(1959年1月24日生)</div> <div>( 出 席 率 )</div> <div>取締役会 100%</div>                                                                                                                                            | 1984年 4 月 当社入社<br>2011年 6 月 当社取締役就任<br>2013年 6 月 当社取締役退任<br>当社執行役員就任<br>2013年 9 月 当社第2事業本部副本部長、グローバル事業部長、グローバル企画室長、第3事業本部副本部長<br>2014年 4 月 当社第2事業本部副本部長、輸送機器資材事業部長<br>2015年 3 月 当社第2事業本部副本部長<br>2015年 6 月 当社常務執行役員就任<br>2016年 5 月 当社第2事業本部長<br>2016年 6 月 当社取締役 常務執行役員就任<br>2019年 4 月 当社第2事業本部長、情報システム部管掌<br>2022年 5 月 当社第2事業本部長、P X推進部担当、情報システム部担当<br>現在に至る | 123,643株                    |
|           | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>廣田徹治氏は、事業部門、事業部長を経て、現在は新規事業やグローバル事業を統括する第2事業本部長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。</p> <p>これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【取締役に就任してからの年数】</p> <p>廣田徹治氏は、現在、当社の取締役であります。取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 4         | <b>再任</b><br>あさ      だ      ひで      ゆき<br><b>浅 田 英 志</b><br>55歳<br>(1967年3月17日生)<br>( 出 席 率 )<br>取締役会 100%                                                                                                                                                                                         | 1989年 4 月 当社入社<br>2016年 3 月 当社第2事業本部グローバルテクニカル<br>センター長<br>2016年 6 月 当社執行役員就任<br>2019年 4 月 当社研究開発センター長、開発部長<br>2020年 4 月 当社研究開発センター長、基礎研究所長<br>2020年 6 月 当社取締役 常務執行役員就任<br>2022年 4 月 当社研究開発センター長、G X推進部長<br>現在に至る | 42,449株                     |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>浅田英志氏は、事業部門の技術部門長を経て、現在は新製品の開発、研究、知的財産、環境貢献に関する業務を統括する研究開発センター長、G X推進部長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。<br>これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。<br><b>【取締役に就任してからの年数】</b><br>浅田英志氏は、現在、当社の取締役であります。取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。 |                                                                                                                                                                                                                   |                             |
| 5         | <b>再任</b><br>ふる      ばやし      やす      のぶ<br><b>古 林 育 将</b><br>54歳<br>(1967年6月30日生)<br>(2021年6月24日<br>就任以降の出席率)<br>取締役会 100%                                                                                                                                                                        | 1992年 4 月 当社入社<br>2017年 2 月 株式会社積水化成品中部 代表取締役社長就任<br>(2018年11月退任)<br>2018年 6 月 当社執行役員就任<br>2018年11月 当社コーポレート戦略本部経営企画部長<br>2021年 5 月 当社第1事業本部長、事業調査室管掌<br>2021年 6 月 当社取締役 常務執行役員就任<br>2022年 4 月 当社第1事業本部長<br>現在に至る | 44,973株                     |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>古林育将氏は、事業部長、重要な子会社の社長、経営企画部長を経て、現在は当社の基幹事業の責任者である第1事業本部長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。<br>これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。<br><b>【取締役に就任してからの年数】</b><br>古林育将氏は、現在、当社の取締役であります。取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。                |                                                                                                                                                                                                                   |                             |

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
|           | <div>独立社外取締役候補者</div> <div>再任</div> <div>くば た もり お<br/>窪 田 森 雄</div> <div>69歳<br/>(1952年11月23日生)<br/>( 出 席 率 )<br/>取締役会 100%</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 1977年 4 月 大倉商事株式会社入社<br>1996年 3 月 オープコムジャパン企画株式会社（現、オープコムジャパン株式会社）取締役就任<br>1998年 8 月 大倉商事株式会社退職<br>2002年 6 月 オープコムジャパン株式会社<br>代表取締役 常務取締役就任<br>2007年10月 同社常務取締役退任<br>2017年 9 月 同社代表取締役退任<br>2017年10月 同社相談役就任（2018年 8 月退任）<br>2018年 6 月 当社取締役就任<br>現在に至る | 3,328株                      |
| 6         | <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>窪田森雄氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、グローバル事業に関する豊富な知識と経験を有しております。この知見を活かした当社業務執行への監督および助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【社外取締役に就任してからの年数】</p> <p>窪田森雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。</p> <p>【社外取締役候補者に係るその他の記載事項】</p> <p>(1)当社は、窪田森雄氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認可決された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p> <p>(2)窪田森雄氏が2017年まで代表取締役に就任していたオープコムジャパン株式会社と当社グループとの間に取引関係はありません。また同氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                         |                             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 略 歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 7         | <div>独立社外取締役候補者</div> <div>再任</div> <div>きた がわ なお と<br/>北 川 尚 人</div> <div>68歳<br/>(1953年12月8日生)<br/>( 出 席 率 )<br/>取締役会 100%</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 1976年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社(現、トヨタ自動車株式会社)入社<br>2006年 6 月 同社退職、ダイハツ工業株式会社執行役員就任<br>2008年 6 月 同社取締役 上級執行役員就任<br>2010年 6 月 同社取締役 専務執行役員就任<br>2015年 6 月 同社取締役 専務執行役員退任<br>2020年 6 月 当社取締役就任<br>現在に至る | 1,374株                      |
|           | <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>北川尚人氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、研究開発、技術に関する豊富な知識と経験を有しております。この知見を活かした当社業務執行への監督および助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【社外取締役に就任してからの年数】</p> <p>北川尚人氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。</p> <p>【社外取締役候補者に係るその他の記載事項】</p> <p>(1)当社は、北川尚人氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認可決された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p> <p>(2)北川尚人氏が2015年まで取締役に就任していたダイハツ工業株式会社グループと当社グループとの間に取引関係はありません。また同氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。</p> |                                                                                                                                                                                             |                             |

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 8         | <div>独立社外取締役候補者</div> <div>新任</div> <div>う え は ら み ち こ</div> <div>上 原 理 子</div> <div>72歳</div> <div>(1949年12月24日生)</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 1976年 4 月 神戸地方裁判所判事補<br>1979年 4 月 神戸地方裁判所尼崎支部判事補<br>1982年 4 月 大阪地方裁判所判事補<br>1986年 4 月 福岡地方裁判所判事<br>1989年 3 月 依願退官<br>1989年 5 月 弁護士登録、三宅合同法律事務所（現、三宅法律事務所）入所<br>1992年 3 月 上原合同法律事務所開設<br>2016年 6 月 住友電気工業株式会社 社外監査役就任<br>2017年 2 月 日本毛織株式会社 社外監査役就任<br>現在に至る<br>（重要な兼職の状況）<br>弁護士（上原合同法律事務所）<br>住友電気工業株式会社 社外監査役<br>日本毛織株式会社 社外監査役 | 0株                          |
|           | <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>上原理子氏は、長年にわたって法律実務に携わった実績を有しており、法務、ガバナンス、人事労務に関する豊富な知識と経験を有しております。この知見を活かした当社業務執行への監督および助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> <p>【社外取締役候補者に係るその他の記載事項】</p> <p>(1)当社は、本議案をご承認いただけることを条件として、上原理子氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。</p> <p>(2)当社は、2022年2月まで上原理子氏との間で法律顧問契約を締結しておりました。また当社は、上原合同法律事務所に所属する同氏以外の弁護士との間で法律顧問契約を締結しております。いずれについても、その報酬額は年間1000万円以下であり、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。</p> <p>(3)上原理子氏が社外監査役に就任している住友電気工業株式会社グループおよび日本毛織株式会社グループと、当社グループとの間に取引関係はありません。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社定款に基づき、窪田森雄氏および北川尚人氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認可決された場合は、当社は各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、上原理子氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。
- 責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用を、当該保険契約により填補することとしております。
- 再任候補者は当該保険契約の被保険者となっており、再任後も引き続き被保険者となります。新任候補者が取締役を選任され就任した場合、当該保険の被保険者となります。
- また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」は、当社ウェブサイト（<https://www.sekisuikasei.com/jp/assets/images/company/pdf/policy.pdf>）に掲載しておりますのでご参照ください。

(ご参考) 取締役 (本定時株主総会終結時の予定) が有する知識・経験・能力

| 氏名     | 当社における地位          | 企業経営戦略 | 財務会計 | ガバナンス<br>法務 | 人材開発<br>人事労務 | 海外事業<br>国際性 | マーケティング<br>営業 | 開発・生産・品質 | エネルギー<br>環境 | 他業種知見 |
|--------|-------------------|--------|------|-------------|--------------|-------------|---------------|----------|-------------|-------|
| 柏原 正人  | 代表取締役社長<br>社長執行役員 | ○      | ○    | ○           | ○            |             |               | ○        | ○           |       |
| 佐々木 勝巳 | 取締役<br>専務執行役員     | ○      | ○    | ○           | ○            |             |               |          |             |       |
| 廣田 徹治  | 取締役<br>常務執行役員     | ○      |      |             |              | ○           | ○             | ○        |             |       |
| 浅田 英志  | 取締役<br>常務執行役員     | ○      |      |             |              | ○           |               | ○        | ○           |       |
| 古林 育将  | 取締役<br>常務執行役員     | ○      | ○    |             | ○            |             | ○             |          |             |       |
| 窪田 森雄  | 独立社外取締役           | ○      | ○    |             |              | ○           | ○             |          |             | ○     |
| 北川 尚人  | 独立社外取締役           | ○      |      |             |              | ○           |               | ○        | ○           | ○     |
| 上原 理子  | 独立社外取締役           |        |      | ○           | ○            |             |               |          |             | ○     |

上記の「○」は、各取締役の有するすべての知見を表すものではありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 長濱守信氏が辞任されます。つきましては、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| <div>独立社外監査役候補者</div> <div>新任</div> <div>あかし まもる</div> <div>明 石 衛</div> <div>57歳</div> <div>(1964年10月9日生)</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 1988年4月 第一生命保険相互会社（現、第一生命保険株式会社）入社<br>2013年4月 第一フロンティア生命保険株式会社 取締役就任<br>2015年4月 同社 取締役 常務執行役員就任<br>2016年4月 同社 代表取締役 副社長執行役員就任<br>（2020年3月退任）<br>2020年4月 第一生命ホールディングス株式会社<br>常務執行役員就任<br>第一生命保険株式会社<br>取締役 常務執行役員就任（2022年3月退任）<br>2021年6月 第一生命ホールディングス株式会社<br>取締役 常務執行役員就任<br>現在に至る<br>（重要な兼職の状況）<br>第一生命ホールディングス株式会社<br>取締役 常務執行役員 | 0株                          |
| <p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>明石衛氏は、長年にわたって企業経営に携わっており、その豊富な知識と経験を当社の監査にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【社外監査役候補者に係るその他の記載事項】</p> <p>(1)当社は、本議案をご承認いただけることを条件として、明石衛氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。</p> <p>(2)明石衛氏が取締役に就任している第一生命ホールディングス株式会社の子会社である第一生命保険株式会社と当社グループとの間に保険契約等の取引がありますが、2021年度において、当社グループから同社への保険料等の支払実績は、第一生命ホールディングス株式会社の連結経常収益の0.01%未満であり、同社グループは、当社の主要な借入先には該当していません。また同氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。</p> <p>(3)明石衛氏が2020年4月から2022年3月まで取締役に就任していた第一生命保険株式会社において、元社員が顧客から多額の金銭を不正取得していたことが、2020年6月に発覚いたしました。同氏は、問題の判明まで当該事実を認識しておりませんでした。従前より同社取締役会等において、コンプライアンスの徹底をはかるため、法令遵守の視点に立った発言等を行ってまいりました。また、本件事実を認識した後、コンプライアンスのさらなる徹底と再発防止に取り組みしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社定款に基づき、候補者の選任が承認可決された場合、当社は候補者との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
- 責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 監査役は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用を、当該保険契約により填補することとしております。
- 候補者が監査役に選任され就任した場合、当該保険の被保険者となります。
- また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 本議案をご承認いただいた場合、監査役会の構成は以下のとおりとなります。

| 氏 名                                       | 当社における地位                   | 在任年数<br>(本総会終結時) |
|-------------------------------------------|----------------------------|------------------|
| たけ こし こう じろう<br>竹 腰 浩次郎<br>(1959年12月16日生) | 常勤監査役                      | 2 年              |
| まつ もと おさむ<br>松 本 治<br>(1960年5月29日生)       | 常勤監査役                      | 1 年              |
| ふく なが とし たか<br>福 永 年 隆<br>(1956年4月7日生)    | 社外監査役                      | 2 年              |
| あか し まもる<br>明 石 衛<br>(1964年10月9日生)        | 社外監査役 <span>独立社外監査役</span> | (新任)             |
| こう さか けい ぞう<br>高 坂 敬 三<br>(1945年12月11日生)  | 社外監査役 <span>独立社外監査役</span> | 10年              |

以 上

## 事業報告

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症(以下「本感染症」といいます。)拡大に対し、ワクチン接種による感染縮小と感染力が強い変異株等の影響による再拡大を繰り返すなど、依然、不透明な状況が継続しております。また原燃料価格の高騰や、ロシアによるウクライナ侵攻によって世界全体でのサプライチェーンの混乱に拍車がかかることなどに伴い、幅広い分野で値上げの動きが出てきております。自動車産業においては昨夏以降、半導体や部品の不足などの影響に加えて、ウクライナ情勢による影響が生産活動に影を落としています。一方、家電・IT関連においては、テレワークの広がり・定着などにより、パソコン(以下「PC」といいます。)などの需要は堅調に推移しております。日本経済におきましては、世界経済同様にワクチン接種による改善はあるものの、変異株の影響などにより、その収束が見通しにくい状態が続いております。また、温室効果ガス排出量削減など環境課題への対応はさらに重要性を増しております。

日本の発泡プラスチック業界におきましては、本感染症拡大により、食品容器関連の需要は堅調に推移しておりますが、ウクライナ情勢などの新たな問題発生により、各種部材や搬送資材・梱包材の需要の本格的な回復には至らず、また、原材料高騰によるコスト増の継続など、先行き不透明な状況が続いております。

このような厳しい経営環境のなか、当社グループは本感染症に関して、取引先企業や当社グループ従業員の安全と健康を第一に考えるとともに、本感染症に関するリスクを最大限、回避する対策を取りながら、本年度が最終年度となる3カ年中期経営計画「Make Innovations Stage-Ⅱ」の基本方針に掲げた「事業ポートフォリオの変革」と「収益体質強化に向けた戦略の実行」に取り組んでまいりました。

また、環境リーディングカンパニーの位置づけを確固たるものとするため2020年7月に公表した「SKG-5R STATEMENT」に掲げた目標達成に向け、SKG-5R(※1)活動推進の一層の強化をはかっております。環境貢献製品(サステナブル・スタープロダクト)(※2)の創出と拡大は、特に資源循環を意識し、2030年度までに当社グループが製造する製品原材料の50%を、リサイクルまたはバイオマス由来に置き換えるという目標を掲げ、それぞれ「ReNew<sup>+</sup>」(※3)、「BIO Cellular」(※4)、というカテゴリーブランドを制定し、強化しております。また、日本政府の2050年カーボンニュートラル宣言に賛同し、その実現に向けた取り組みを策定しました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,175億6千7百万円（前期比－）、営業利益は14億6千3百万円（前期比30.0%の減少）、経常利益は14億1百万円（前期比28.4%の減少）でありましたが、当連結会計年度において欧州における連結子会社であるProseatグループの固定資産・のれん等の減損損失64億7百万円を特別損失として計上するとともに、投資有価証券の一部売却に伴う特別利益4億4千5百万円と法人税等を加・減算し、親会社株主に帰属する当期純損失は59億1千7百万円（前期比－）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は、適用前に比べて123億5百万円減少しておりますが、利益への影響はありません。そのため、当連結会計年度における経営成績において、売上高については前期比（%）を記載しておりません。

- ※1 「S K G」は、積水化成成品グループを、「5 R」は、Reduce、Reuse、Recycle、Replace およびRe-createを指します。
- ※2 「サスティナブル・スタープロダクト」は、原料調達から製造・供給・廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体で、環境負荷低減や限りある資源に配慮した製品を言います。
- ※3 「ReNew<sup>+</sup>」は、リサイクル原料を活用した当社製品カテゴリーです。
- ※4 「B I O C e l l u l a r」は、生分解性またはバイオマスプラスチックを活用した当社製品カテゴリーです。

当連結会計年度の事業分野別の概況は次のとおりです。

### <生活分野>

生活分野の売上高は495億3千万円（※5）となりました。

食品容器関連は、本感染症の影響でインバウンド需要をはじめ観光関連等では依然として低迷が継続、外出自粛傾向が薄まりをみせるなか、内中食関連向けの需要は安定しているものの、昨年と比べると落ち着きをみせております。農産関連では、期初は堅調な出荷でしたが、長雨などによる天候不良の影響を受け前年並みとなり、水産関連では、依然、外食産業低迷の影響により低調な出荷となりました。また、土木関連では、道路冠水対策や雨水処理用途で採用されている「アクアロード」や、下水道工事などで採用されている「F J リング」で物件獲得が進みました。

主力製品である「エスレンシート」（発泡ポリスチレンシート）の売上数量は、巣ごもり需要が一定程度継続し、テイクアウト容器用途の需要も堅調でしたが、スーパーなど生鮮食品容器用途などにやや落ち着きがみられ、全体としては好調であった前年同期より減少しました。「エスレンビーズ」（発泡性ポリスチレンビーズ）の売上数量は、消費者の在宅時間の増加によりクッション用ビーズなどのライフグッズ用途が好調を継続、また建材土木分野も、盛土用ブロックは大型案件の受注が進み好調に推移したことで、全体では昨年より増加しました。

- ※5 「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は、適用前に比べて84億3千2百万円減少しております。

## <工業分野>

工業分野の売上高は680億3千6百万円（※6）となりました。

自動車関連では、部品梱包材用途が電動部品関連で販売が伸長したものの、自動車部材用途が半導体不足、本感染症拡大に伴う部品調達遅延などによる自動車メーカーの減産の影響を受け、「ピオセラン」（ポリスチレン・ポリオレフィン複合樹脂発泡体）の販売は伸び悩みました。また欧州のProseatグループは、本感染症の影響、主力商品の自動車関連部材に用いる原燃料の価格高騰や半導体不足などに端を発したサプライチェーンの混乱継続などにより欧州自動車メーカーからの大幅な受注減少の影響を受け、業績が悪化しております。

家電・IT関連では、パネル搬送資材・梱包材用途での「ピオセラン」は、年度前半は好調でしたが、年度後半にかけ液晶パネルの在庫調整や、パネル搬送資材のリユースなどにより低調な推移となりました。「テクポリマー」（有機微粒子ポリマー）は液晶パネル等の光拡散用途として、在宅勤務等によるPC・モニターの需要により順調に推移しました。

医療・健康関連では、欧米での需要回復からランニングシューズのミッドソール用途での「エラストイル」（熱可塑性エラストマー発泡体）の販売が伸長し、化粧品用途の「テクポリマー」や「テクノゲル（S T - g e l）」（機能性高分子ゲル）も、好調に推移しました。

※6 「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は、適用前に比べて38億7千2百万円減少しております。

## <グローバル展開>

当社グループでは、自動車、家電・ITなど工業分野を中心としてグローバルに事業拡大を推進しております。

自動車業界においては2050年カーボンニュートラルが全世界で進められるなか、EV（電気自動車）シフトがさらに加速すると考えられ、車体の軽量化に資する当社製品にとっては拡大の見込まれる市場と考えております。当社グループは、自動車業界における発泡プラスチックを利用した部材、梱包材ニーズに対応すべく、グローバル展開を進めており、米国、メキシコなど北米における自動車部材、梱包材の確実な取り込みや、早期に需要回復の進む中国での実績拡大に向けた取り組みを進めております。また、2019年2月に欧州における事業拡大の布石として自動車部材メーカーであるProseatグループを買収し、欧州を起点とするEVシフトに対して迅速に対応する体制を構築しております。買収後、業績が低迷する結果となりましたが、不採算事業の撤退や事業基盤の整備を行いながら競争力強化を進め、所期の目的の商品開発や顧客拡大を推進しております。

家電・IT、情報産業、医療・健康などの領域においても、発泡プラスチック、微粒子ポリマーの新技术や「B I O C e l l u l a r」をはじめとする環境負荷を低減する新たな素材開発を行い、これらの効率的な生産と販売拡大について取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度における国外売上高は463億7千4百万円（連結売上高に占める割合39.4%）となりました。

### <CSRの取り組み>

当社グループは、「経営理念の実践を通じて地球環境を含むすべてのステークホルダーに対して責任を果たし、グローバルに社会の持続的発展に貢献します」とのCSR宣言を行い、またCSR活動の基盤として「環境・安全・品質に配慮したモノづくり」、「コンプライアンスを重視した誠実な経営活動」、「全員経営の実践」という3点を据え、活動を行っております。

「環境」については、中期経営計画の重点課題のひとつとして「持続可能社会への貢献（環境リーディングカンパニーへ）」を掲げ、環境経営を事業の中心に据えた活動を実践してきました。今般制定した新中期経営計画においても、「環境・社会課題解決型事業への転換」を重点課題の一つとして設定し、これまで以上に取り組みを強化してまいります。そのため本年4月に、当社グループ全体の環境に関する業務を一元的に運営していく組織として「GX推進部」を新設しました。

「コンプライアンス」については、法令遵守の観点に留まらず、取締役会の実効性を高める取り組み、当社委員会体制の再構築など、幅広いガバナンス全般に渡って一層の取り組み強化をはかっております。

また「全員経営の実践」については、「人材力向上」の取り組みとして働き方改革とダイバーシティ（女性活躍推進、キャリア採用、グローバル経営人材育成）に注力して意欲と能力のある従業員が活躍できる仕組みの強化を進めております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、現有設備の更新および補修などのため、38億2千5百万円の投資を実施しました。

## (3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、本感染症の影響は、ワクチン接種の進展など世界各国における感染抑制の取り組みにより収束に向かっていくことが期待されますが、ウクライナ情勢悪化の長期化や為替の変動、原燃料価格上昇の影響にも留意する必要があります。

当社グループでは、2022年4月に新3カ年中期経営計画「Spiral-up 2024」を作成し、「『持続可能社会への貢献』と『持続的な企業価値向上』の実現に向けて、『ESG経営』を土台に強靱な収益基盤を確立する」との基本方針に基づき、施策に取り組んでまいります。

まず、重点課題の一番目に「収益体質の強化」を掲げ、基盤事業のさらなる安定化と成長事業の創出および拡大をはかるべく、ターゲット事業領域として5重点分野（食、エレクトロニクス、モビリティ、医療・健康、住環境・エネルギー）を設定し、経営資源の

選択と集中により事業ポートフォリオを再構築いたします。また、抜本的な生産革新への取り組みとともに、開発品を収益力向上の成長ドライバーと位置付け、早期の収益化をはかり強い事業体質へ変革いたします。

そして、土台となる「ESG経営」については、「環境・社会課題解決型事業への転換」と「経営基盤の強化」の2つの重点課題を設定しました。当社グループでは、これまでも事業活動を通じて様々な環境・社会課題の解決に貢献してまいりましたが、本中期経営計画では、社会価値と経済価値の両立のため循環経済（サーキュラーエコノミー）を軸に据えた事業構造に転換するとともに、事業活動に伴うCO<sub>2</sub>排出の最小化と技術・製品など新しい価値創出によるCO<sub>2</sub>削減を同時に進めることで、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進してまいります。また、「経営基盤の強化」をより一層推進するにあたり、マテリアリティ（経営重要課題）を特定しました。マテリアリティで特定された項目のマネジメントを徹底することで、持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

なお、2023年3月期の連結業績見通しにつきましては、売上高1,250億円、営業利益18億円、経常利益16億円、親会社株主に帰属する当期純利益9億円を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                                               | 第 75 期<br>(2018年度)  | 第 76 期<br>(2019年度)  | 第 77 期<br>(2020年度)  | 第 78 期(当期)<br>(2021年度) |
|---------------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 売 上 高 (百万円)<br>(うち、国外売上高)                         | 112,593<br>(20,363) | 136,155<br>(49,365) | 118,851<br>(40,262) | 117,567<br>(46,374)    |
| 営 業 利 益 (百万円)                                     | 4,784               | 3,725               | 2,091               | 1,463                  |
| 売上高営業利益率 (%)                                      | 4.2                 | 2.7                 | 1.8                 | 1.2                    |
| 経 常 利 益 (百万円)                                     | 4,776               | 3,391               | 1,956               | 1,401                  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益または<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△) | 3,129               | 2,323               | 1,126               | △5,917                 |
| 1株当たり当期純利益または<br>1株当たり当期純損失 (△)                   | 69円09銭              | 51円29銭              | 24円86銭              | △130円99銭               |
| 総 資 産 (百万円)                                       | 153,491             | 149,103             | 158,439             | 143,308                |
| 純 資 産 (百万円)                                       | 66,960              | 67,217              | 70,657              | 58,242                 |
| 1株当たり純資産                                          | 1,439円43銭           | 1,450円32銭           | 1,549円84銭           | 1,272円86銭              |
| 自己資本当期純利益率 (%)                                    | 4.8                 | 3.6                 | 1.7                 | △9.3                   |
| 1株当たり年間配当金                                        | 30円00銭              | 30円00銭              | 21円00銭              | 12円00銭                 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に、1株当たり純資産は期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に、それぞれ基づき算出しております。
2. 第76期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っております。第75期の総資産および純資産については、暫定的な会計処理の確定に伴い取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映した後の金額で記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第78期の期首から適用しており、第78期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
4. 第78期（2021年度）の1株当たり年間配当金は、2021年12月2日にお支払いいたしました中間配当金5円と、第78回定時株主総会において決議いただく予定の期末配当金7円の合計額を記載しております。

## (5) 重要な子会社等の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                              | 所 在 地   | 資本金                      | 当社の<br>出資比率    | 主要な事業内容        |
|------------------------------------|---------|--------------------------|----------------|----------------|
|                                    |         | 百万円                      | %              |                |
| 株式会社積水化成製品北海道                      | 北海道千歳市  | 100                      | 100.0          | 合成樹脂製品の製造、販売   |
| 株式会社積水化成製品関西                       | 兵庫県伊丹市  | 100                      | 100.0          | 合成樹脂製品の製造、販売   |
| 株式会社積水化成製品東部                       | 茨城県境町   | 90                       | 100.0          | 合成樹脂製品の製造、販売   |
| 株式会社積水化成製品中部                       | 愛知県名古屋市 | 70                       | 100.0          | 合成樹脂製品の製造、販売   |
| 株式会社積水化成製品西部                       | 福岡県福岡市  | 70                       | 100.0          | 合成樹脂製品の製造、販売   |
| 株式会社積水化成製品ヤマキユウ                    | 東京都立川市  | 55                       | 100.0          | 合成樹脂製品の製造、販売   |
| Sekisui Kasei Europe B.V.          | オランダ    | 千ユーロ<br>6,500            | 100.0          | 発泡プラスチックの製造、販売 |
| Proseat Europe GmbH                | ドイツ     | 40                       | 75.0           | 欧州の子会社の管理      |
| Sekisui Kasei U.S.A., Inc.         | アメリカ    | 千アメリカドル<br>9,000         | 100.0          | 合成樹脂製品の製造、販売   |
| Sekisui Kasei Mexico S.A. de C.V.  | メキシコ    | 千メキシコペソ<br>246,000       | 100.0          | 合成樹脂製品の製造、販売   |
| Sekisui Kasei Korea Co., Ltd.      | 韓国      | 千ウォン<br>125,000          | 100.0          | 合成樹脂製品の販売      |
| 台湾積水化成製品股份有限公司                     | 台湾      | 千ニュー台湾ドル<br>250,000      | 100.0          | 合成樹脂製品の製造、販売   |
| 積水化成製品（上海）国際貿易有限公司                 | 中国      | 千人民元<br>7,312            | 100.0          | 合成樹脂製品の販売      |
| Sekisui Kasei (Thailand) Co., Ltd. | タイ      | 千タイバーツ<br>270,000        | 100.0<br>(0.0) | 合成樹脂製品の製造、販売   |
| PT.Sekisui Kasei Indonesia         | インドネシア  | 千インドネシアルピア<br>92,834,100 | 100.0<br>(0.0) | 合成樹脂製品の製造、販売   |

- (注) 1. 当社の出資比率欄の（ ）内は、当社の連結子会社の保有分を内数で示しております。  
2. 当社は、2022年5月20日に、Proseat Europe GmbHの発行済株式を追加取得し、同社に対する出資比率を100%としました。

### ② その他

当社は、積水化学工業株式会社の関連会社であり、同社は当社の株式を21.81%保有しております。

## (6) 主要な事業内容

| 事業分野 | 市場・用途                                    | 主な製品・商品                                                                                                     |
|------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生活分野 | 農水産資材、食品包装材、流通資材、建築資材、土木資材               | エスレンビーズ、エスレンシート、エスレンウッド、インターフォーム、これら成形加工品<br>E S ダンマット、エスレンブロックなど                                           |
| 工業分野 | 自動車部材、車輛部品梱包材、産業部材、産業包装材、電子部品材料、医療・健康用材料 | ピオセラン、ライトロン、ネオマイクロレン、セルベット、テクポリマー、テクノゲル、テクヒーター、エラストイル、フォーマック、S T - L A Y E R、S T - E l e v e a t、これら成形加工品など |

## (7) 主要な事業所

## ① 当社の事業所

本 社 大阪市北区西天満二丁目4番4号  
東京本部 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

## ② 主要な子会社の事業所

「(5) 重要な子会社等の状況 ① 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりであります。

## (8) 従業員の状況

| 事業分野   | 従業員数   | (前期末比増減) |
|--------|--------|----------|
| 生活分野   | 1,076名 | (32名増)   |
| 工業分野   | 2,317名 | (186名減)  |
| 全社(共通) | 265名   | (4名増)    |
| 合計     | 3,658名 | (150名減)  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。  
2. 上記のうち、当社の従業員数は425名であり、前期末から1名増加しております。

(9) 主要な借入先

| 借入先         | 借入金残高 |
|-------------|-------|
|             | 百万円   |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 9,223 |
| 株式会社みずほ銀行   | 7,164 |
| 農林中央金庫      | 5,258 |

(注) 外貨での借入金残高につきましては、期末時レートにより換算しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 124,751,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 46,988,109株  |
| (3) 株主数        | 8,804名       |
| (4) 大株主（上位10名） |              |

| 株 主 名                       | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|-------|---------|
|                             | 千株    | %       |
| 積 水 化 学 工 業 株 式 会 社         | 9,855 | 21.81   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口) | 3,567 | 7.89    |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社         | 2,576 | 5.70    |
| 積 水 化 成 品 従 業 員 持 株 会       | 1,894 | 4.19    |
| 積 水 樹 脂 株 式 会 社             | 1,419 | 3.14    |
| 大 同 生 命 保 険 株 式 会 社         | 1,418 | 3.14    |
| 株 式 会 社 エ フ ピ コ             | 1,348 | 2.98    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行       | 1,327 | 2.94    |
| デ ン カ 株 式 会 社               | 1,250 | 2.77    |
| 積 水 化 成 品 取 引 先 持 株 会       | 1,138 | 2.52    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,794千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

社外取締役を除く取締役5名に対して、その職務執行の対価として譲渡制限付株式を33千株付与いたしました。当社の譲渡制限付株式報酬制度につきましては、後記「3. (4)当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地             | 位 | 氏         | 名 | 担当および重要な兼職の状況                       |
|---------------|---|-----------|---|-------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 |   | 柏 原 正 人   |   | 社長執行役員                              |
| 取 締 役         |   | 佐 々 木 勝 巳 |   | 専務執行役員（コーポレート戦略本部長）                 |
| 取 締 役         |   | 廣 田 徹 治   |   | 常務執行役員（第2事業本部長、情報システム部管掌）           |
| 取 締 役         |   | 浅 田 英 志   |   | 常務執行役員（研究開発センター長、基礎研究所長）            |
| ※ 取 締 役       |   | 古 林 育 将   |   | 常務執行役員（第1事業本部長、事業調査室管掌）             |
| 社 外 取 締 役     |   | 馬 場 宏 之   |   | 株式会社神戸製鋼所 社外取締役                     |
| 社 外 取 締 役     |   | 窪 田 森 雄   |   |                                     |
| 社 外 取 締 役     |   | 北 川 尚 人   |   |                                     |
| 常 勤 監 査 役     |   | 竹 腰 浩 次 郎 |   |                                     |
| ※ 常 勤 監 査 役   |   | 松 本 治     |   |                                     |
| 社 外 監 査 役     |   | 福 永 年 隆   |   | 積水化学工業株式会社 常勤監査役                    |
| 社 外 監 査 役     |   | 長 濱 守 信   |   | 第一生命ホールディングス株式会社 取締役<br>（上席常勤監査等委員） |
| 社 外 監 査 役     |   | 高 坂 敬 三   |   | 弁護士、弁護士法人色川法律事務所 代表                 |

(注) 1. 馬場宏之氏、窪田森雄氏、北川尚人氏、長濱守信氏、高坂敬三氏につきましては、東京証券取引所に  
対し、独立役員として届け出ております。

2. 常勤監査役 竹腰浩次郎氏は、総務、法務、経理等で、常勤監査役 松本治氏は、販売管理、事業部門  
の企画管理、重要な子会社の役員等で、それぞれ長年にわたり企業会計に関する経験を持ち、財務お  
よび会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 社外監査役 高坂敬三氏のその他の兼職の状況は、後記「(5)社外役員に関する事項 ①重要な兼職の状況  
等」に記載のとおりであります。

#### 4. 当事業年度中の役員の異動

(1) 当事業年度中に退任した役員は次のとおりであります。

取 締 役 池 垣 徹 哉 2021年6月24日 退任

取 締 役 塩 田 哲 也 2021年6月24日 退任

常勤監査役 宮 下 幸 一 2021年6月24日 退任

(2) 上記（表）中※の各氏は、2021年6月24日開催の第77回定時株主総会において新たに選任され、  
それぞれ就任いたしました。

(3) 2021年6月24日付で、次のとおり役付執行役員に就任いたしました。

取 締 役 佐 々 木 勝 巳 専務執行役員

取 締 役 古 林 育 将 常務執行役員

5. 2022年4月1日付で、次のとおり委嘱業務の変更がありました。

取 締 役 浅 田 英 志 研究開発センター長、GX推進部長

取 締 役 古 林 育 将 第1事業本部長

6. 2022年5月20日付で、次のとおり委嘱業務の変更がありました。

取 締 役 廣 田 徹 治 第2事業本部長、PX推進部担当、情報システム部担当

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の全員との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用を、当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は取締役および監査役であります。

## (4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、「指名・報酬等委員会」の答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

その概要は以下のとおりです。

#### ア 基本方針

当社の取締役の報酬等は、中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献すべく、当社の株主価値との連動性をより明確にし、株主と一層の価値共有を進めたものとする。また、目標に対する達成度や業績に対する貢献度等を総合的に評価して決定する部分の割合を重視したものとする。

具体的には、業務執行を担う取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

なお、取締役の報酬等の決定に関する方針は、委員の過半数を独立社外役員が構成する「指名・報酬等委員会」における議論を踏まえたものとする。

#### イ 基本報酬の個人別の報酬等の額および付与の時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、金額は、役位、職責等に応じて定め、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しをはかるものとする。

#### ウ 業績連動報酬等に係る業績指標の内容、その額または算定方法、および付与の時期、または条件の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、基礎となるべき業績指標として、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を選定し、加えて、事業部門を担当する取締役においては営業利益率および当該事業部門の運営状況を、間接部門を担当する取締役においては当該部門における全社利益への貢献状況を選定しており、これらを勘案して決定した額の金銭を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

#### エ 株式報酬の内容、その額または算定方法、および付与の時期または条件の決定に関する方針

中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献するインセンティブを付与することにより、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とし、業務執行を担う取締役

に対し、譲渡制限期間を30年間とする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定する。

オ 基本報酬の額、業績連動報酬等の額、および株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬等の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

カ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続きに関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長が決定する。代表取締役社長は「指名・報酬等委員会」の意見を踏まえ、各取締役の報酬等を決定する。ただし、取締役の株式報酬の個人別の割当数については「指名・報酬等委員会」の答申を尊重して、取締役会の決議により定める。

## ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

<取締役の報酬等>

- ・2018年6月22日開催の第74回定時株主総会

金銭報酬として年額300百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内）（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）を決議しました。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）です。

- ・2020年6月24日開催の第76回定時株主総会

上記金銭報酬の範囲内で、譲渡制限付株式付与のための金銭報酬として年額500百万円以内（社外取締役は付与対象外）（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）を決議しました。

当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は6名です。

<監査役の報酬等>

- ・2010年6月22日開催の第66回定時株主総会決議

金銭報酬として年額90百万円以内と決議しました。

当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

## ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長柏原正人が、取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定および業績連動報酬等の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ業務執行取締役の業績の評価を機動的に行うには、代表取締役社長による決定が最も適しているからです。

これらの権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長が各取締役の報酬等の具体的内容を決定する際には、委員の過半数を独立社外役員で構成する「指名・報酬等委員会」の意見を踏まえることとしております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等についてもこの手続きを経て決定されていることから、取締役会は、その内容が前記①の決定方針に沿うものであると判断しております。

## ④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 区 分       | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |         |        | 対象となる役員<br>の員数 (人) |
|-----------|-----------------|------------------|---------|--------|--------------------|
|           |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                    |
| 取 締 役     | 132             | 112              | —       | 19     | 10                 |
| (うち社外取締役) | (28)            | (28)             | (—)     | (—)    | (3)                |
| 監 査 役     | 58              | 58               | —       | —      | 6                  |
| (うち社外監査役) | (14)            | (14)             | (—)     | (—)    | (3)                |

- (注) 1. 上表には、2021年6月24日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等として、社外取締役を除く取締役に対して賞与を支給することとしております。業績連動報酬等の額の算定にあたっては、事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、基礎となるべき業績指標として、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を選定し、加えて、事業部門を担当する取締役においては営業利益率および当該事業部門の運営状況を、間接部門を担当する取締役においては当該部門における全社利益への貢献を選定しており、各事業年度の目標に対する達成度に応じた額を支給することとしております。なお、当事業年度を含む全社の業績指標の推移は、前記「1. (4) 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等として、社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式報酬を付与することとしております。その内容および交付状況は、前記「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

## (5) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職の状況等

| 区 分       | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 馬 場 宏 之 | 株式会社神戸製鋼所 社外取締役                                                                |
| 社 外 監 査 役 | 福 永 年 隆 | 積水化学工業株式会社 常勤監査役                                                               |
| 社 外 監 査 役 | 長 濱 守 信 | 第一生命ホールディングス株式会社 取締役 (上席常勤監査等委員)                                               |
| 社 外 監 査 役 | 高 坂 敬 三 | 弁護士、弁護士法人色川法律事務所 代表<br>住友ゴム工業株式会社 社外取締役<br>株式会社テクノアソシエ 社外監査役<br>セーレン株式会社 社外監査役 |

- (注) 1. 積水化学工業株式会社は、当社の発行済株式 (自己株式を除く。) の総数のうち21.81%を有する株主であります。また、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。
2. 第一生命ホールディングス株式会社の子会社である第一生命保険株式会社は、当社の発行済株式 (自己株式を除く。) の総数のうち5.70%を有する株主であります。また、第一生命ホールディングス株式会社は当社との間に特別の関係はありません。
3. その他の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

## ②主な活動状況

|                       | 氏 名     | 出席状況                                           | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                             |
|-----------------------|---------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社<br>外<br>取<br>締<br>役 | 馬 場 宏 之 | 取締役会<br>16回中16回(100%)                          | <p>馬場宏之氏には、マーケティングの視点から会社経営の監督、助言機能を果たすことを期待しておりました。同氏は、当社取締役会での議案の審議において、かかる視点から積極的に発言し、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。</p> <p>また、当社「指名・報酬等委員会」委員長として同委員会に出席し、多角的視点から積極的に意見を述べております。</p> |
|                       | 窪 田 森 雄 | 取締役会<br>16回中16回(100%)                          | <p>窪田森雄氏には、グローバルな視点から会社経営の監督、助言機能を果たすことを期待しておりました。同氏は、当社取締役会での議案の審議において、かかる視点から積極的に発言し、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。</p> <p>また、当社「指名・報酬等委員会」委員として同委員会に出席し、多角的視点から積極的に意見を述べております。</p>    |
|                       | 北 川 尚 人 | 取締役会<br>16回中16回(100%)                          | <p>北川尚人氏には、研究開発、技術の視点から会社経営の監督、助言機能を果たすことを期待しておりました。同氏は、当社取締役会での議案の審議において、かかる視点から積極的に発言し、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。</p> <p>また、当社「指名・報酬等委員会」委員として同委員会に出席し、多角的視点から積極的に意見を述べております。</p>  |
| 社<br>外<br>監<br>査<br>役 | 福 永 年 隆 | 取締役会<br>16回中16回(100%)<br>監査役会<br>12回中12回(100%) | <p>福永年隆氏は、企業活動を通じての経験のもと、意思決定の適正性、妥当性を確保するために必要な発言を適宜行っております。</p>                                                                                                                       |
|                       | 長 濱 守 信 | 取締役会<br>16回中16回(100%)<br>監査役会<br>12回中12回(100%) | <p>長濱守信氏は、企業活動を通じての経験のもと、意思決定の適正性、妥当性を確保するために必要な発言を適宜行っております。</p>                                                                                                                       |
|                       | 高 坂 敬 三 | 取締役会<br>16回中16回(100%)<br>監査役会<br>12回中12回(100%) | <p>高坂敬三氏は、弁護士としての専門的見地から、法令遵守体制の構築などについて必要な発言を適宜行っております。</p>                                                                                                                            |

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 E Y新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|   |                                  |       |
|---|----------------------------------|-------|
| ① | 当社が支払うべき報酬等の額                    | 56百万円 |
| ② | 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 56百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分もできないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の会計監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意により監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中、百万円単位の金額および千株単位の株数は、それぞれ単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                          | 金 額             |
|------------------------|----------------|------------------------------|-----------------|
| (資 産 の 部)              | (143,308)      | (負 債 の 部)                    | (85,065)        |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>63,771</b>  | <b>流 動 負 債</b>               | <b>50,715</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 10,510         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 16,065          |
| 受 取 手 形                | 4,335          | 電 子 記 録 債 務                  | 9,145           |
| 売 掛 金                  | 23,565         | 短 期 借 入 金                    | 16,252          |
| 契 約 資 産                | 1,092          | 未 払 費 用                      | 3,357           |
| 電 子 記 録 債 権            | 6,526          | 未 払 法 人 税 等                  | 767             |
| 商 品 及 び 製 品            | 8,633          | 契 約 負 債                      | 405             |
| 仕 掛 品                  | 1,785          | 未 払 消 費 税 等                  | 259             |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 4,756          | 賞 与 引 当 金                    | 1,046           |
| そ の 他                  | 2,617          | 役 員 賞 与 引 当 金                | 6               |
| 貸 倒 引 当 金              | △52            | 子 会 社 事 業 撤 退 損 失 引 当 金      | 446             |
|                        |                | そ の 他                        | 2,963           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>79,536</b>  | <b>固 定 負 債</b>               | <b>34,349</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>55,652</b>  | 社 債                          | 7,000           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 15,448         | 長 期 借 入 金                    | 13,863          |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 13,737         | 繰 延 税 金 負 債                  | 4,410           |
| 土 地                    | 21,413         | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債      | 1,596           |
| 建 設 仮 勘 定              | 1,743          | 製 品 補 償 引 当 金                | 108             |
| そ の 他                  | 3,309          | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 3,608           |
|                        |                | そ の 他                        | 3,763           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,131</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b>           | <b>(58,242)</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 665            | <b>株 主 資 本</b>               | <b>48,190</b>   |
| そ の 他                  | 465            | 資 本 金                        | 16,533          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>22,752</b>  | 資 本 剰 余 金                    | 16,503          |
| 投 資 有 価 証 券            | 14,849         | 利 益 剰 余 金                    | 16,602          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 822            | 自 己 株 式                      | △1,448          |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 6,155          | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>9,334</b>    |
| そ の 他                  | 973            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 7,442           |
| 貸 倒 引 当 金              | △47            | 土 地 再 評 価 差 額 金              | 1,479           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>143,308</b> | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 745             |
|                        |                | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | △332            |
|                        |                | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>717</b>      |
|                        |                | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>     | <b>143,308</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2021年 4 月 1 日から )  
( 2022年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |         |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                   |       | 117,567 |
| 売 上 原 価                 |       | 92,831  |
| 売 上 総 利 益               |       | 24,735  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 23,271  |
| 営 業 利 益                 |       | 1,463   |
| 営 業 外 収 益               |       | 1,019   |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 342   |         |
| 雑 収 入                   | 677   |         |
| 営 業 外 費 用               |       | 1,082   |
| 支 払 利 息                 | 386   |         |
| 雑 支 出                   | 695   |         |
| 経 常 利 益                 |       | 1,401   |
| 特 別 利 益                 |       | 445     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 445   |         |
| 特 別 損 失                 |       | 6,407   |
| 減 損 損 失                 | 6,407 |         |
| 税金等調整前当期純損失             |       | 4,560   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,436 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △120  | 1,316   |
| 当 期 純 損 失               |       | 5,876   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |       | 41      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失         |       | 5,917   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額      |
|-----------------|-----------|-------------------------|----------|
| (資 産 の 部)       | (120,188) | (負 債 の 部)               | (69,192) |
| 流 動 資 産         | 51,366    | 流 動 負 債                 | 41,831   |
| 現 金 及 び 預 金     | 6,165     | 支 払 手 形                 | 710      |
| 受 取 手 形         | 2,520     | 電 子 記 録 債 務 金           | 8,312    |
| 電 子 記 録 債 権     | 6,389     | 買 掛 金                   | 14,221   |
| 売 掛 金           | 18,471    | 短 期 借 入 金               | 11,389   |
| 商 品 及 び 製 品     | 4,837     | 一 ス 債 務 金               | 6        |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 1,730     | 未 払 金                   | 377      |
| 前 払 費 用         | 208       | 未 払 費 用                 | 1,200    |
| 未 収 入 金         | 5,430     | 未 払 法 人 税 等             | 566      |
| 短 期 貸 付 金       | 14,014    | 預 り 金                   | 4,633    |
| そ の 他           | 20        | 賞 与 引 当 金               | 411      |
| 貸 倒 引 当 金       | △8,423    | そ の 他                   | 0        |
| 固 定 資 産         | 68,821    | 固 定 負 債                 | 27,361   |
| 有 形 固 定 資 産     | 34,551    | 社 債                     | 7,000    |
| 建 築 物           | 8,209     | 長 期 借 入 金               | 13,732   |
| 構 築 物           | 783       | リ ー ス 債 務               | 13       |
| 機 械 装 置         | 8,623     | 繰 延 税 金 負 債             | 4,325    |
| 車 輜 運 搬 具       | 99        | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 1,596    |
| 工 具 器 具 備 品     | 806       | 退 職 給 付 引 当 金           | 8        |
| 土 地             | 14,758    | 製 品 補 償 引 当 金           | 108      |
| リ ー ス 資 産       | 19        | 債 務 保 証 損 失 引 当 金       | 534      |
| 建 設 仮 勘 定       | 1,251     | 資 産 除 去 債 務             | 40       |
| 無 形 固 定 資 産     | 677       | そ の 他                   | 1        |
| 特 許 権           | 0         | (純 資 産 の 部)             | (50,995) |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 654       | 株 主 資 本                 | 42,145   |
| 施 設 利 用 権       | 23        | 資 本 金                   | 16,533   |
| 投資その他の資産        | 33,592    | 資 本 剰 余 金               | 16,515   |
| 投 資 有 価 証 券     | 12,886    | 資 本 準 備 金               | 14,223   |
| 関 係 会 社 株 式     | 13,560    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 2,291    |
| 長 期 貸 付 金       | 361       | 利 益 剰 余 金               | 10,544   |
| 長 期 前 払 費 用     | 19        | 利 益 準 備 金               | 1,370    |
| 前 払 年 金 費 用     | 6,509     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 9,173    |
| そ の 他           | 275       | 別 途 積 立 金               | 792      |
| 貸 倒 引 当 金       | △20       | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 8,381    |
| 資 産 合 計         | 120,188   | 自 己 株 式                 | △1,448   |
|                 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 8,850    |
|                 |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 7,371    |
|                 |           | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 1,479    |
|                 |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 120,188  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2021年 4 月 1 日から )  
( 2022年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 62,869 |
| 売 上 原 価                 |       | 47,719 |
| 売 上 総 利 益               |       | 15,150 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 12,042 |
| 営 業 利 益                 |       | 3,107  |
| 営 業 外 収 益               |       | 1,602  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,020 |        |
| 雑 収 入                   | 581   |        |
| 営 業 外 費 用               |       | 460    |
| 支 払 利 息                 | 125   |        |
| 雑 支 出                   | 335   |        |
| 経 常 利 益                 |       | 4,249  |
| 特 別 利 益                 |       | 416    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 416   |        |
| 特 別 損 失                 |       | 13,751 |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 4,810 |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 8,407 |        |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 534   |        |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |       | 9,085  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 888   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 239   | 1,127  |
| 当 期 純 損 失               |       | 10,212 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

積水化成品工業株式会社  
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人  
大 阪 事 務 所

|                    |           |   |
|--------------------|-----------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 松 本 | 要 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 谷 間 | 薫 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水化成品工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化成品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

積水化成品工業株式会社  
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人  
大 阪 事 務 所

|                    |           |   |
|--------------------|-----------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 松 本 | 要 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 谷 間 | 薫 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水化成品工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

積水化成品工業株式会社 監査役会

常勤監査役 竹腰浩次郎 ㊟

常勤監査役 松本 治 ㊟

社外監査役 福永年隆 ㊟

社外監査役 長濱守信 ㊟

社外監査役 高坂敬三 ㊟

以上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネットによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、**2022年6月22日（水曜日）の午後5時15分まで**受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。また、議決権行使書の右側に記載のQRコードをスマートフォンで読み取って賛否をご入力いただくこともできます。（詳細は、同封のご案内をご覧ください。）
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

**システム等に関するお問い合わせ**  
**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）**  
電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

メ 毛

[illegible]

メ 毛

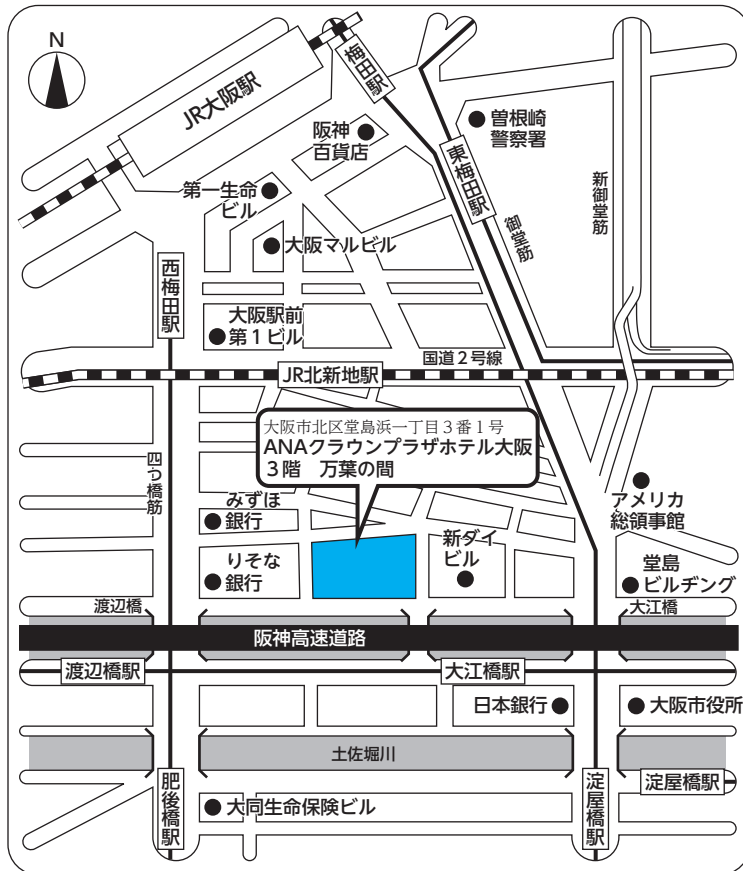
[illegible]

メ 毛

[illegible]

## ご 案 内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます。  
ANAクラウンプラザホテル大阪 TEL (06)6347-1112 (代表)



- 地下鉄 御堂筋線 淀屋橋駅  
7番出口より徒歩約7分
- 地下鉄 四つ橋線 肥後橋駅  
4番出口より徒歩約5分
- 京阪本線 淀屋橋駅  
7番出口より徒歩約7分
- 京阪中之島線 大江橋駅  
1番出口より徒歩約2分
- J R東西線 北新地駅  
11-41出口より徒歩約6分
- J R大阪駅  
中央南口より徒歩約16分

※お車でのご来場はご遠慮  
くださいますようお願い  
申し上げます。

### NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。



今後の状況により株主総会の運営方法に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。  
( <https://www.sekisuishasei.com/> )

